

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University merge to Osaka Metropolitan University

|                    |                             |
|--------------------|-----------------------------|
| <b>Title</b>       | 大正期における新渡戸稲造のデモクラシー論        |
| <b>Author</b>      | 山本 慎平                       |
| <b>Citation</b>    | 経済学雑誌, 113 卷 2 号, p.85-103. |
| <b>Issue Date</b>  | 2012-09                     |
| <b>ISSN</b>        | 0451-6281                   |
| <b>Type</b>        | Departmental Bulletin Paper |
| <b>Textversion</b> | Publisher                   |
| <b>Publisher</b>   | 大阪市立大学経済学会                  |
| <b>Description</b> |                             |
| <b>DOI</b>         |                             |

Placed on: Osaka City University

Osaka Metropolitan University

# 大正期における新渡戸稲造のデモクラシー論

山 本 慎 平

## 目 次

|                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| はじめに                    | 2. デモクラシーの範囲における制度的改革 |
| I. デモクラシーと皇室の擁護         | IV. デモクラシーにおける人格主義の意義 |
| II. 民衆の政治参加             | 1. デモクラシー思想の拡大と人格主義   |
| 1. 代議制における指導者と民衆        | 2. デモクラシーに内在する危険      |
| 2. 民衆の自由の拡大             | ——「民本主義」と「軍国主義」       |
| III. 人格の重視とデモクラシーの制度的改革 | おわりに                  |
| 1. 平民道                  |                       |

## はじめに

本論文の目的は大正デモクラシー期における新渡戸稲造（1862-1933）のデモクラシー論を分析し、その意義と限界について論じることである。新渡戸稲造は明治末期から大正時代にかけて第一高等学校校長や東京帝国大学教授としてエリートの育成を行うとともに『実業の日本』などの通俗雑誌に積極的に生活訓や道徳訓を投稿し、民衆の啓蒙活動に努めた。これらの記事は『修養』（1911年）や『世渡りの道』（1912年）、『自警』（1916年、後に『自警録』と改題）などとして出版され、当時のベストセラーとなった。また、大正デモクラシーの機運が大きく盛り上がった1919年（大正8年）にはデモクラシーについての記事を連続して発表し、自身のデモクラシー論を披露した。この時期の新渡戸についての研究としては、まず彼の修養論の研究がある。例えば武田清子は日本の近代化におけるキリスト教受容の類型の一つとして明治大正期における新渡戸の修養論を分析した。武田は新渡戸の修養論は、一見日本の伝統的用語を用いているが、そういった伝統的用語を通して日本人にキリスト教的な人格観念を植え付けることを試みており、そのようにして主張された修養論は当時支配的であった国家の良き僕をつくっていくことを目指したのではなく、「人格主体としての人間形成」を目指すものであったと指摘する<sup>1)</sup>。武田の修養論分析は新渡戸のデモクラシー論の中核となる人格観念について

1) 武田（1961）302頁。

重要な示唆を与えてくれる。実際、武田は別のところで、新渡戸がデモクラシーの訳語として平民道を主張し、その平民道の核心は彼が修養で説いたキリスト教に基づく人格の尊重にあった点を評価している<sup>2)</sup>。

このような新渡戸の人格主義に基づくデモクラシー論に伝記的研究の中で比較的詳しく触れたものとしてはジョージ・オーシロの研究があり、大正デモクラシー研究の中で新渡戸のデモクラシー論を扱ったものとしては三谷太郎の研究がある<sup>3)</sup>。三谷やオーシロは新渡戸を大正デモクラシーの指導者の一人として扱いつつ、吉野作造がデモクラシーの制度的側面を重視したのと異なり、新渡戸がデモクラシーを相互の人格の尊重という倫理的、道徳的なものと捉えたことに特徴を見出している。例えば三谷は「新渡戸は『デモクラシー』を政治的なものとしてよりも道徳的、倫理的なものとして重視し、政治制度としての『デモクラシー』よりも、生活様式としての『デモクラシー』が果たす機能に着目した」<sup>4)</sup>と指摘する。一方、吉野の民本主義の意義は「『人民の支配』というデモクラシーの理念」を当時の日本の「現実に対して媒介する役割を果たす政治理論」を提供したことであったとする<sup>5)</sup>。この三谷の指摘に基づいて、オーシロも「吉野や、美濃部や、大山郁夫などと違い、彼のデモクラシー論は、自由と個人の権利を確保するための政治制度や憲法上の施策を強調するものではなかった。」<sup>6)</sup>と結論付けている。このように、新渡戸のデモクラシー論は人格主義の観点から評価されてきた。しかしここではなぜ新渡戸が吉野とは違ってデモクラシーの倫理的側面、人格の尊重を説いたのか明らかではない。そして新渡戸のデモクラシー論のこのような側面には加藤憲一からの厳しい批判がある。

加藤はそもそも新渡戸が1919年にデモクラシー論を展開する目的が、ロシア革命と米騒動による民衆勢力の増大を抑制し、民衆の意図しない暴発から皇室を守るという消極的なものであったと指摘する。そしてそのために、新渡戸のデモクラシー論は、民衆の知的・倫理的レベルの問題と、民衆の人格の問題を重視する結果となり、「制度の問題を不問に付す傾向が強く、その分民衆の政治的自由の獲得という志向性も希薄である」<sup>7)</sup>と批判的な評価を与えている。そして実際、「新渡戸のデモクラシー論は、民意反映の制度的保障とも言うべき普通選挙や政党内閣制を重視するものではなかった」<sup>8)</sup>のであり、その点において吉野作造と決定的に異なっていると吉野の民本主義論をより評価する<sup>9)</sup>。またその意味で「新渡戸の平民道は、……民衆

---

2) 武田 (1965)。

3) オーシロ (1992) 第6章, 三谷 (1974) 三。

4) 三谷 (1974) 139頁。

5) 三谷 (1995) 192頁。傍点引用者。

6) オーシロ (1992) 155頁。

7) 加藤 (1994) 76頁。

8) 加藤 (1994) 76頁。

9) 加藤 (1994) 79頁。

の政治的自由やその制度的保障の主張とは無縁のもの」であって、それに「高い価値を与えることには問題がある」<sup>10)</sup>と、平民道にも否定的である。新渡戸の民衆観については、民衆の積極的政治参加を否定し、政治を中流上流のものにゆだねるべきと考えていたことから、新渡戸には「民衆を愚民とみる観念が牢固としてあって、いわゆる『無知な民衆』が政治に主体的にかかわることにたいしては、不測の事態が想定されるとして否定的な態度を堅持し続ける」<sup>11)</sup>と批判している。加藤はこのような新渡戸の論理が、鶴見俊輔が指摘したような、晩年に新渡戸が国家体制に対して原理的な批判を行わなかった態度を用意したと述べている<sup>12)</sup>。

加藤の批判を要約すると次のようにいうことができよう。第一に新渡戸のデモクラシー論は既存秩序の維持、特に皇室擁護の必要から出た消極的なものであった。第二に、新渡戸には愚民観があり、民衆が政治にかかわることに否定的であった。第三に、そのために新渡戸はデモクラシーの制度的保障といえる普通選挙や政党内閣制の実現を重視せず、既存秩序の中で人格の育成を説いた。以上の指摘は、新渡戸がなぜデモクラシーを人格の尊重として捉えたのかという疑問に一つの答を与えている。確かに新渡戸は皇室を第一に守るべきものと考え、デモクラシーが皇室を破壊するという説を何度も否定している。武田は新渡戸の修養論が外の秩序に恭順する従順な人間を作るものではなく、人格主体の人間形成を目的としたものであったと論じているが、新渡戸に既存の秩序を容認する傾向があったという加藤の指摘は、武田の新渡戸評価の訂正を迫るものである。西村稔は最近の研究で、新渡戸の思想に既存の社会秩序を維持する傾向があった点を指摘しており、これは加藤の主張を裏付けるものとなっている<sup>13)</sup>。ただし西村は、新渡戸に「政治的ラディカリズム」がなかった点を指摘しつつも、新渡戸において人格主義と既存秩序の容認が共存していた点を「現実的」な態度として評価しているように見える<sup>14)</sup>。筆者は新渡戸の「現実的」な思考から学ぶところがあるという西村の見解に同意するものであるが、西村は新渡戸のデモクラシー論については特に評価の対象としていない。

加藤の新渡戸評価に話を戻すと、新渡戸に既存秩序を容認する姿勢や皇室を擁護する姿勢があったとしても、そのことが直ちに新渡戸が自らのデモクラシー論において制度の変革を説かず、人格の問題に主張を限定した理由となる必然性はない。というのも、これからみるように、新渡戸は無産政党運動や産業組合運動、地方自治といったデモクラシーの範囲における制度改革は容認していたし、晩年には日本の立憲政治や政党政治の進歩と課題について自身の見解を披露している。また、新渡戸の愚民観については、新渡戸が民衆を万能とみていなかったことは疑いないし、政治的な指導者の重要性を説いたことも事実である。ただし、これも後からみ

---

10) 加藤 (1994) 87 頁。

11) 加藤 (1994) 80 頁。

12) 鶴見 (1960)。

13) 西村 (2007a) 特に 822 頁以降。

14) 西村 (2008) 545 頁。

るように、新渡戸は民衆の政治参加に否定的であったわけではない。むしろそれが必要だと考えていた。政治的指導者の重視、あるいは新渡戸の指導者像については本稿では取り上げないが、これは現代政治にもつながる政治の普遍的な課題であり、このことをもって新渡戸を批判するのはフェアではないだろう。

新渡戸に既存秩序を容認する傾向があったという加藤の指摘は有益であり、基本的に同意するにしても、新渡戸が民主主義の制度的改革や民衆の政治参加を推奨している点からみると、直ちに民主主義に対して消極的だったということはできない。ではもし新渡戸が民主主義を積極的に擁護したなら、なぜ制度的改革よりも人格の育成を重視したのか。本稿ではこの点について分析を行う。結論からいえば、新渡戸は民主主義に消極的だったのではなく、それを積極的に受け入れつつも、その民主主義の進展ゆえの危険性、民主主義に内在する危険性を認識しており、そのために人格観念の育成を説いたのであった。以下ではまず加藤の批判点であった民主主義と皇室についての新渡戸の姿勢、そして民衆の政治参加と民主主義の制度的改革についての新渡戸の認識を確認する。次に、新渡戸が人格の尊重を説いた理由を、吉野作造の民主主義論と比較しつつ、近年の大正民主主義研究を踏まえながら考察する。

## I. 民主主義と皇室の擁護

加藤は、新渡戸の民主主義論が米騒動やロシア革命における民衆勢力の増進から皇室を守るという意図で発表されたことを指摘している。この点は1919年に新渡戸が『実業之日本』に発表した一連の民主主義論の冒頭で自身が言及している。そこで新渡戸は、自分は西洋の歴史書を読んで以来「民主主義なるものは避くべからざる世界の大勢であつて、時と場所とにより速度こそ異なれ、世界中悉く民主主義が風靡するものなりと、三十五六年前の学生時代より確信してゐた」(四 497-498<sup>15)</sup>)と述べる。しかし一方で、自分の意見が誤解を招いたこともあり、「時未だ早しと云う観念と、又兎角民主主義の主体たるべき民衆の思想がもう少し進み、品性が高まるにあらざれば到底理解は出来ずして却て彼等自身の為に災難を醸し、又延ては憂を皇室にまで及ぼすこともありはしまいかと思ひ、頗る遠慮の態度を以て此問題を取扱つてゐた」(四 498)という。これに対して加藤は新渡戸が民衆の政治的自由を求める民主主義運動よりも、皇室・天皇を重視する考えを明確に持っていたこと、また民主主義を行うには民衆の知的・倫理的レベルの向上が前提となっていた点を指摘している。この点を確かめるために、まず1919年以前の民主主義運動における新渡戸の態度をいく

---

15) 以下『全集』第四巻の民主主義論からの引用については便宜上「四」と略記し、ページ数と合わせて文中に記載する。

つかみておこう。

デモクラシーの主体としての民衆の登場という側面から大正デモクラシーを考える場合、日露戦争後の日比谷焼き打ち事件における騒擾運動をその出発点とすることができる。日比谷焼き打ち事件の後もこのような民衆の都市騒擾運動は続き、特に1913年（大正2年）の第一次護憲運動と1914年（大正3年）のシーメンス事件では、民衆が議事堂を包囲したり、政府寄りの新聞社などを襲撃したりし、民衆の力が直接間接に政府を打倒する原因となった。そしてこのような政治的勢力としての民衆の登場に思想的な基盤を与えたのが、第一次世界大戦の始まりと共に普及し始めたデモクラシー思想である。これはアメリカの台頭が原因であった。つまり『デモクラシーの擁護』を旗印として米国が第一次世界大戦に参戦し、そのことが連合国側を勝利に導く決定的要因となった時、日本の国内には急速に『デモクラシー』あるいは『民主主義』ということばが、時代を象徴する言葉として流通し始め<sup>16)</sup>たのである。吉野作造が1916年に発表した有名な論文「憲政の本義を説いてその有終の美を済すの道を論ず」（大正5年1月号）を始めとして民本主義の議論を展開するものこの時期である。

新渡戸はこの頃まだ本格的なデモクラシー論を展開していないが、1917年（大正6年）6月の『実業之日本』では、「大戦後に来るべき社会変化の二大傾向」と題して、第一次大戦後の日本において経済的方面と民主的方面の二つの大傾向が盛んになるだろうと予想している。新渡戸は民衆勢力の増進について、それは「世界の形勢」であるから、日本だけが例外というわけにはいかないといいつつ、ただし「我国に於いても只変へてはならぬのが一つ」あってそれは皇室であるという<sup>17)</sup>。また第一次世界大戦でドイツが降伏した1918年11月の『実業之日本』では「米國を理解せよ」と題した記事を書いている。そこでは「成程我國には民本主義が滔々として普及しつゝある。併しこれは米國の影響というもむしろ世界の大勢」であると民本主義を再び「世界の形勢」と捉える。新渡戸は続いて「世界で民本主義を嫌う者はホーヘンツォレルン家と我邦の官僚ばかりではないか。而もその中でも時勢遅れの頑物ばかりではないか。」と民本主義に順応することを説く。その一方で、共和政治が「国体を転覆する虞もある」という懸念には、民本主義を共和主義から切り離し、共和主義を輸入する必要はない、アメリカの思想をそのまま輸入する必要はないとしながら、善いことであればこれを取り、取るほどでなくてもそれを研究し理解する必要があると結論づける<sup>18)</sup>。

16) 三谷（1995）18頁。

17) 「大戦後に来るべき社会変化の二大傾向」『実業之日本』1917年10月10日（『新渡戸稲造全集』第四巻、493-494頁）。

18) 新渡戸（1918）。新渡戸はこの箇所や1919年のデモクラシー論でも国体という言葉を使用しているが、それを明確に定義していない。ただしここでの国体とはファシズム期に使用されたようなものではなくアメリカの共和制に対する日本の君主制という意味で使用されていると考えてよいだろう。晩年にマルクス主義や軍国主義が活発化すると新渡戸は自身の国体論をより詳しく展開するようになる。晩年の新渡戸の国体論については鶴見（1960）を参照。

以上のように、この時期の新渡戸のデモクラシーに対する姿勢は、それを「世界の大勢」として順応することを説くと同時に、皇室を破壊するような行き過ぎには反対し、現実的、漸進的進歩を望むというものであった。だから新渡戸がデモクラシー運動による皇室の破壊を危惧し、それを防止しようとしたという加藤の指摘は正しい。ただし、新渡戸はデモクラシーを「世界の大勢」としてあくまで順応することを説いているし、皇室の保存を説くことが必ずしもデモクラシーに反対することや消極的な態度を導くわけではないだろう。たとえば、民本主義を提唱した吉野作造も日本の君主制や天皇主権を変革する意図はなかったものであり、だからこそ「国家の主権の活動の基本的の目的は政治上人民にある」という民本主義と、「国家の主権は法理上人民にあり」という民主主義とわざわざ区別し、後者を避け前者を取ったのであった<sup>19)</sup>。もちろんそのことを戦前のデモクラシー論の限界ということではできよう。しかし、たとえ新渡戸に「政治的ラディカリズム」がなかったとしても、そのことによって新渡戸のデモクラシー論が評価しえないわけではない。それを踏まえた上で、次に、新渡戸がデモクラシーを積極的に受け入れようとしたことを裏付けるために、新渡戸の民衆観、およびデモクラシーにおける民衆の政治参加についての彼の認識をみていこう。

## II. 民衆の政治参加

### 1. 代議制における指導者と民衆

加藤によれば、新渡戸は民衆の積極的政治参加には否定的で指導者に政治をゆだねるべきであると考えていたと指摘されている。以下では新渡戸のデモクラシー論において、民衆の政治参加がどのように捉えられているかをみていこう。新渡戸は1919年の初頭から『実業之日本』に一連のデモクラシー論を発表した。1918年から1919年にかけては、国内ではデモクラシー論の高揚と米騒動、原政党内閣の誕生、そして普通選挙運動や労働組合運動の盛り上がり、海外ではドイツの降伏による第一次世界大戦終結と講和会議の始まりという、大正デモクラシーの第一の山場といえる時期であった。新渡戸が発表したデモクラシーについての記事は順に、「デモクラシーの根底的意義」（大正8年1月1日）、「痒い所を自ら搔く政治——デモクラシーの思想が求むる所」（同年1月15日）、「デモクラシーの要素」（同年2月1日）、「自由国民の底力」（同年2月15日）、「自由の真髓」（同年3月1日）、「デモクラシーの主張する平等論の本旨」（同年3月15日）、そして「平民道」（同年5月1日）である。

新渡戸は「デモクラシーの根底的意義」の中でまず、民衆が直接政治に参加する直接民主制を小さな社会に特有のものとして避け、代表者に各人の思想実行を委ねる代議政治を容認する（四502-503）。ではそのような代議制が問題なく機能するためには何が必要か。それは「指導者

---

19) 吉野（1916）111頁。

の役割」と「民衆が指導者を選ぶ眼識」という二点である。新渡戸は「デモクラシーの理想は指導者なしにその目的を達し得ない」（四 501）といい、代議制民主主義における指導者の役割を非常に重視にした。直接民主制と違って、今日の社会では教育の見込めない民衆にことごとくデモクラシーの何たるかをわきまさせさせることは不可能であるが、これはいわば理想であって、「デモクラシーはその点にまで進まなくとも実現できる」（同）のである。そのためには指導者が民衆を導かなければならない。「民衆は過ち多きもの」であるが、その場合には指導者は彼らを厳しく高圧的に扱うのではなく、「民衆其物に己の過を自覚せしむる様に導」かなければならない<sup>20)</sup>。ここでは、加藤のいうように新渡戸は政治における指導者の役割を重視している一方で、民衆は過ち多きものであるとし、その政治能力を高く買っていない。民衆は実際に政治に携わる能力よりも、指導者の主張を理解し、それをもとにより指導者を選ぶ能力を養うことを新渡戸は求めている。もしこれらの条件がそろわなければ、「デモクラシー程危険且有害なもの」はなく、「世界の歴史を見てもデモクラシーの為に滅びた国が沢山ある」（四 503）。

## 2. 民衆の自由の拡大

上のような主張からは、新渡戸が民衆の政治的自由の獲得には否定的であったようにみえる。しかし、新渡戸は民衆の自由の拡大が長期的に国の発展のためになると考えていた。新渡戸は自由を孔子の「己の欲するところに従えども矩を踰えず」という言葉で表現する。この「矩」には外部の矩と内部の矩がある。外部の矩とは法律や習慣・宗教の戒律といった外部の制裁のことであり、それに対して内部の矩とは各自の心の中の一つの声、孟子の是非の心、ソクラテスのデモンといった内部の制裁である。この二つのうちで、われわれが普通という自由とは「外部の矩の範囲内に於いて、我々の欲するところに従ふ行為」（四 517）である。デモクラシーの発展と共に、思想、宗教の自由などが実現し、外部の矩は減少するから、自由の範囲は拡大する。ただし、民衆一般の多数が従うことができない風俗習慣が行われれば、民衆の自由は大幅に減る。例えば旧時代に行われていた階級に拠る言葉や衣服の使い分けなどの人工的矩がそれである。しかしフランス革命や近頃のヨーロッパの諸革命をみても、「この人工的矩の如何に根底の弱いものであつたか」（四 520）が分かる。新渡戸はこのように人工的矩が除去され、民衆の自由が拡大することを評価しつつも、フランス革命において自由が国民の中堅である教育のある中流社会の間に広まっている間は尊重すべき説であったが、それが分別の少ない下層社会に広まり暴挙を果たしたと、その行き過ぎにはあくまで批判的な態度を取る（同）。

それでは暴動を恐れて自由を下層社会の人々には聞かせないでおくのが安全かという問いに対し、新渡戸は「社会の安寧のみが果たして政治の目的であるであろうか」（同）と答える。少数の者が国を管理する方が国家の進歩は早いですが、そのような国家は「底力が甚だ乏しい」。

20) 新渡戸（1919a）。



逆に、人民の自由の範囲を広くし、国事を彼らの議論にまかす政策は「真に国家の根底を強める所以」であり、彼らの能力と実行を奨励していた国は、進歩が遅く誤ることも少なくないが、長い目でみれば「底力あることが分かった」(四 522)。第一次世界大戦において、退歩していると思われていたイギリスやフランスがドイツやロシアに比べて力のあったことがそれを示している。このように、新渡戸は結論として国民の自由の範囲を広くし、国事に参加させることが長期的に国のためになると説くのである。

もっとも新渡戸は、外部の矩より、内部の矩に従う自由をより尊いものと考えていた。そして内部の矩と外部の矩が対立した場合、つまり、自分の良心と法律や慣習等が対立した場合はどうすればよいのかという問いに対し、その場合平凡な人は外部の矩を守るが、時代の一步先を行く聖人君主は内部の矩を大切に、内部の自由と安固を得ようとする と答える (四 527)。吉田松陰やキリストなど、洋の東西を問わず、主義のために死んだ人や時代より一步進んだ考えを持った人はいずれも内外の矩の衝突を経験し、内部の矩に従った。では、国民がことごとく内部の矩に従う行動を取るべきか。新渡戸はその点には「勿論この理を極端に説けば、啓発されない人心までも心であるから、その心に従ひ、それ以外のものに反くと云ふたら、社会の成立はできなくなる」(四 529) と否定的な態度を取っている。このように新渡戸は民衆の自由の拡大を求めつつも、内部の矩に従う自由が、使い方を誤ると秩序を破壊する点を考慮し、民衆ひとりひとりが既存の秩序を変革することを積極的に支持しない側面がある。この点については、新渡戸が執筆した『実業之日本』という雑誌の性格も含めて後で再び触れよう。それに対して、「デモクラシーの指導者となるべき者は、自己の内部の自由を得んが為に、外部の自由や権利をも捨てるくらいの覚悟がなければその目的を果たすことは出来ない」(四 528) と、政治的指導者に対しては内部の矩に従う行動を積極的に求めている。デモクラシーは指導者の役割が重要であると新渡戸がいうのはこの意味においてである。

### Ⅲ. 人格の重視とデモクラシーの制度的改革

#### 1. 平民道

加藤のもうひとつの批判は、新渡戸が秩序維持を重視したため、デモクラシーの制度的改革について論じることを避け、民衆の人格の問題に議論を限定させたというものである。以下でこの点について分析していこう。新渡戸のデモクラシー論が人格の尊重を重視するものであったことは先行研究が明らかにしているが、ここで簡単に確認しておこう。新渡戸がデモクラシーの要件として「政治的指導者」と「民衆の指導者を選ぶ眼識」を重視した点は先に述べた。では、このような眼識を政治家と民衆が持つためにはどうすればよいか。新渡戸はそのために「万民挙げ上下を論ぜず、男女の区別なく、職業の何たるを問はず、教育才能をも論ぜず、相互の人格を尊重する態度」(同 504) を養うことが必要であるという。「民主々義の鼓吹者」は、貴

族あるいは役人が人民に対して尊厳のないことを憤り、甲の階級が乙の階級より権利が多いことをもって民主主義に反するといっている。しかし、このようなことも煎じ詰めれば「相互の間に人格的尊敬がないが為」(同)である。

新渡戸にとってデモクラシーの実現とは、「政治的現象だの人民の権利だの或は憲法の解釈だのと云ふ如き極限された問題」(四 504)ではなく、政治家が民衆に同情を持って接する態度を身につけ、民衆はそのようなよき指導者としての政治家を選ぶ眼識を持つことなのであり、それは究極的には人民相互の間の「人格的尊敬」によって可能となる。つまり新渡戸のいう「デモクラシーの根底的意義」とは位、職業、教育、富などを標準として貴賤の区別を立てず、「人を人として相互の尊敬を懐く」ことであり、「デモクラシーの出発点は心の態度」なのである(四 505)。このように新渡戸は、デモクラシーを制度の問題としてよりも、相互の人格の尊重という倫理的、道徳的問題として捉えた。

新渡戸はこの相互の人格を尊重する態度を「平民道」と呼ぶ<sup>21)</sup>。「平民道」(5月1日)において、新渡戸は、デモクラシーは民主主義とか民本主義とか訳すから国体に反するような心配を起すので、これを簡単に平民道と訳してはどうかと提案する(四 539)。平民道は武士道の延長されたものである。新渡戸は『武士道』の著者として有名であるが、彼がデモクラシーの時代に称揚したのは武士道よりもむしろ平民道であった。武士道は階級道徳であるが、これからのデモクラシーの時代は階級的道徳ではなく、一般民衆の守るべき道こそ国の道徳でなくてはならない。また武に理想を置くよりは、平和を理想とすべきである。つまり平民道は武に対して平和を理想とし、士に対して民が守るべき道である(四 540)。

このような武士道から平民道という着想は、騎士道がジェントルマンの精神となり、それが一般民衆に拡大するというイギリスにおけるエリート道徳の一般化、民衆化の過程をモデルにしていた<sup>22)</sup>。新渡戸は人格を尊重するジェントルマンの精神が民衆に浸透していることがイギリスにおいてデモクラシーが発展した原因だと考えており、その日本における対応物として平民道を主張したのである。新渡戸はこのような相互の人格を尊重する態度としての平民道が制度的なデモクラシーの根本になればならないと考えたのであった。

ここから、新渡戸にとっての平等とは社会的地位や財産の平等ではなく、あくまで人格の平等となる。新渡戸は「デモクラシーの主張する平等論の本旨」(3月15日)において、平等の意味を表現した文章として「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」という福沢諭吉の言葉を優れたものとしてあげながら、それを「人格としては甲も乙も丙も丁も皆平等なり」(四 534)という意味であると説明する。

このような人格の観念は宗教を基礎としたものであった。新渡戸にとって真の平等観念とは

---

21) 新渡戸の「平民道」を評価したものとして、武田(1965)の他にオーシロ(1992)145-160頁などがある。

22) 西村(2004)447頁。

「人類以上の神とも称すべき或偉大なるもの、前に平伏した時は、大将も兵卒も学者も馬鹿も皆同等である」というものであり、「この意味に於ける平等観念を主張している間は平等観念は危険にならない」(四 535) しかし、「デモクラシーを論ずる者は平等を見ること恰も社会的地位及び財産までにも及ぼさうとする」(同)。その例としてフランス革命やロシアのボルシェヴィズムをあげ、それを「デモクラシーの誤解も爰に至つて極まる」(四 536) と厳しく批判する。

## 2. デモクラシーの範囲における制度的改革

このようにみえてくると新渡戸の人格重視は疑いようがない。ただし新渡戸は、デモクラシーの範囲において、主要な生産事業を国有化するか、富の分配を労働者に有利にするといった社会政策については「デモクラシーの物質上に現わる、変遷の一二」(四 536) として認めている。このような立場は晩年でも無産政党擁護として貫かれている。例えば 1931 年(昭和 6 年)にイギリスで出版された著書 *Japan: Some Phases of her Problems and Development* の中で、新渡戸は当時の政治について言及し、既成政党の争いが腐敗と良心の完全欠如の印象を与えると批判しつつ無産政党運動について次のような肯定的な見方をしている。「少数の正直な政治家の集団で、その任務を高邁に自覚し、政治改革を心から望んでいる人々も、議会に全くいないのではないことは、デモクラシーと公衆道徳の進歩が望める良い兆候である。そういう人たちは、理想主義者や“労働者”、彼らのいわゆるプロレタリアである。」<sup>23)</sup>そして、工場法や鉱山法、健康保険法、小作調停法などデモクラシーの範囲における社会政策の実施やキリスト教による労働運動の指導を評価しつつ、極左の政党における過激な社会主義者やマルクス主義者を批判する<sup>24)</sup>。

新渡戸はデモクラシーを相互の人格の尊重と捉え、政治制度や法理上の問題と捉えないから、その意味で明治憲法と民主主義の間の主権の問題を回避したといえる。しかしその一方で実際の政党政治運用上の問題点についても認識していた。前掲の英文著作では日本の政党政治について明治憲法との関係から言及している。そこで新渡戸は各政党の政策を詳しく比較しつつ、政党制度発展の 3 つの障害として、(1) 憲法では大臣が議会ではなく天皇に責任を負っていること、(2) 元老の存在、(3) 陸海軍の大臣は政党员ではなく将官が就くことによる内閣の連帯性の欠如をあげてその制度的不備を指摘する<sup>25)</sup>。また明治憲法の特徴として、それが国民との契約によってではなく、布告によって片務的になされたものであること、そのために天皇が広範な役割を担っていることを認める。加えて、統帥権の存在が陸海軍の将軍が首相の頭越しに行動する「時代錯誤の奇妙な習慣」を生み出し、「軍事的要素が不当な優位を与える原因」となっ

23) 新渡戸 (1931) p. 208 (邦訳 215 頁、訳文は邦訳を参照したが必要に応じて変更した)。

24) 西村はこのような新渡戸の立場が「講壇社会主義」に近いと指摘している。西村 (2007a) 838 頁、及び注。

25) 新渡戸 (1931) p. 185 (邦訳 193-194 頁)。

ていると批判する<sup>26)</sup>。新渡戸はしかし、天皇の大権を認めつつも、元老と枢密院が天皇を補佐する役割を担っていたと補足する。元老については政党内閣制が確立するまでは総理大臣を円滑に決定する上で有用であったが近く消滅するだろうという。そして枢密院についてはそれが天皇の諮問団体に過ぎないにもかかわらずその勢力を伸ばしており、その機能の多くは議会に移管されるべきという美濃部達吉の意見を支持する<sup>27)</sup>。そして、来るべき政治改革として、(1) 皇室の権威の安定 (2) 民衆の権利の拡大 (3) 外国思想の導入をあげる<sup>28)</sup>。もちろんこれらは外国向けの発言であるから、これらによって直接日本の世論を動かしていこうとしたものではない。しかし少なくとも、新渡戸が日本の政党政治の問題点を認識し、民権の拡大が必要だと考えていた点は読み取ることができる。

また新渡戸は明治の終わりごろから「地方学」を提唱した<sup>29)</sup>。地方はヂカタと読む。これは「都会に対して、田舎に関係ある農業なり、制度なり、其他百般の事に就きて云えるものにて、夫れを学術的に研究してみたい」<sup>30)</sup> というものであった。なぜなら田舎の衰微は、農業が衰微するだけでなく、「第一、人間の品格を高くすることが出来ず、又た自治制の発達も出来ぬ」からである。新渡戸の地方学は「一村一郷のことを細密に学術的に研究して行かば、国家社会のことは自然と分る」というように、身近なものから類推してより大きな抽象的なものを知るという考えに立っていた。例えば教育においても、まず子供たちが住む地域の身近な山や川、あるいは歴史を教えることで、その土地に関心を持たせることが出来る。このような身近な地方の事柄を通して国家のことを類推していくという方法が目指すところは、デモクラシーを下から支える地方民衆の品性の向上と、彼らによる地方自治の発展である。武田は新渡戸の地方学が農民ひとりひとりの品性を向上させることで主体を確立し平民道を完成させる意義をもってたと指摘している<sup>31)</sup>。しかし、それを制度の問題としてとらえた場合、地方学の構想のひとつに「デモクラシーの学校」としての地方自治の確立があったことが指摘できる。例えば新渡戸は「農政学の話」において、自（おの）ずから治まる自治と、自（みずか）ら治める自治を区別し次のようにいっている。「今日のように自ら政治に参与するは自治である。之が悪くなると国家が乱れるので、其地方の凡例を道徳的に集める事に付て嘗て演説をした事があるので、地方凡例と云ふ事を本にして村長や教員さんに読んで貰いたいと思つて、地方研究と云ふものを書きつゝありますが、其内で重要なのは自治体の事であります。」<sup>32)</sup>

26) 新渡戸 (1931) pp. 189-190 (邦訳 197-198 頁)。

27) 新渡戸 (1931) p. 199 (邦訳 206 頁)。

28) 新渡戸 (1931) p. 235 (邦訳 242 頁)。

29) 新渡戸の「地方学」についての最近の研究として例えば並松 (2011) を参照。新渡戸の地方学の構想は、郷土会を通して柳田国男の民俗学に引き継がれていく。

30) 新渡戸 (1907a) 178 頁。

31) 武田 (1967) 125 頁。

32) 新渡戸 (1907b) 519 頁。

このようなデモクラシーを下から支える制度を考えると、晩年の産業組合運動支援もその制度発展のための努力の一つといえる。新渡戸は国際連盟の仕事を終えた後、1931年に帝国産業組合中央会岩手支会会長に就任している。翌年には賀川豊彦と共に、東京医療利用組合の設立を支援した。新渡戸が産業組合活動を支援した理由の一つは、デモクラシーの時代に必要な共同事業・団体の精神を育成することであった。新渡戸は「日本程団体組織の貧弱な国がない」<sup>33)</sup>という。そして、デモクラシーの進歩と共に、「隔離したる個人、あるいは独立したる個人ではできない仕事」<sup>34)</sup>がますます増加しつつあるから、新時代に活動する修養の一大綱領として自発的共同事業に取り組むことを推奨する。以上のような地方自治や共同事業についての支援も、政党や選挙制度とは異なる次元ではあるが、デモクラシーの制度的改革と呼ぶことができるだろう。

もちろん『実業之日本』に発表された1919年のデモクラシー論をみる限り、やはりデモクラシーの制度的な側面についての議論よりも人格の尊重に重点が置かれていることは否定できない。それはたとえば吉野作造が「憲政の本義」論文で主張したような議論とはずいぶん傾向が違っている。しかし、われわれは新渡戸が民衆の政治参加に必ずしも反対ではないこと、デモクラシーの制度的改革にも関心があったことをみてきた。そうであるなら、加藤が指摘する既存秩序の維持以外に、新渡戸が人格を重視する意図があったのではないか、という仮説を立てることが可能である。以下では、新渡戸のデモクラシー論がなぜこのような傾向を持ったのかについて加藤とは少し異なる視点から考察していきたい。

#### IV. デモクラシーにおける人格主義の意義

##### 1. デモクラシー思想の拡大と人格主義

新渡戸はデモクラシーを政治的なものよりも道徳的な各人の心の態度、具体的には相互の人格を尊重する態度として捉えた。そしてその態度を平民道と表現した。このような新渡戸のデモクラシー論は、冒頭で触れたように、先行研究によって大正デモクラシーの代表的な指導者である吉野作造の民本主義と対照的なものとして捉えられてきた。

ここで吉野の民本主義論をごく簡単に概観しておこう。吉野は1916年の「憲政の本義を説いてその有終の美を済すの道を論ず」において、各国の憲政の精神的根底を民本主義と定義した。吉野は民本主義を「国家の主権の活動の基本的の目的は政治上人民にある」という意味とし、それを「国家の主権は法理上人民にあり」という民主主義と区別する<sup>35)</sup>。このようにデモクラシーを二つに分類し、民主主義ではなく民本主義を採用することでデモクラシーが天皇主権に反す

---

33) 新渡戸 (1934) 350頁。

34) 新渡戸 (1934) 356頁。

35) 吉野 (1916) 111頁。

るという批判を回避しつつ、この民本主義の内容を(1)「政治の目的」が一般民衆の福利にあることと、(2)「政策の決定」が一般民衆の意向によって行われるべきという二大綱領とする<sup>36)</sup>。そして、この二つ目の「政策の決定」を民衆の意向によって行う制度として、代議政治を推奨する。その代議政治において民衆が代議士を監督し、代議士が民意を尊重するために必要な事柄として(1)選挙道徳を鼓吹すること、(2)選挙違反を厳しく取り締まること、(3)選挙権の拡大をあげる。また、議会と政府との関係においては政府が議会の意思を重んじるために責任内閣制の必要を説き、その責任のとり方としては、議院内閣制のもとに成り立つ政党内閣制が適当であるとする。さらにその政党内閣を機能させるために二大政党制を確立し、そこで民選議院の優越を保証するために下院の優越的地位を確立しなければならないと主張する。

このような吉野作造の議論と先にみた新渡戸のデモクラシー論を比較すれば違いは明らかであろう。以下では、新渡戸がデモクラシーを吉野のような制度的なものとしてではなく、人格の尊重という道徳的、倫理的なものとして捉えた理由を二つの点から検討していきたい。ひとつは新渡戸がデモクラシー論を発表した雑誌の性格であり、もうひとつは新渡戸がデモクラシー論を発表した時期である。

第一に、新渡戸がデモクラシーを各人の心の問題と捉えた理由として、新渡戸が『実業之日本』という雑誌の編集顧問であり、新渡戸のデモクラシー論もこの雑誌に投稿された点を考慮に入れる必要がある。『実業之日本』は日清戦争後日本に産業革命が始まりつつある1898年(明治31年)に大日本実業会から「実際問題考究の機関」として創刊された<sup>37)</sup>。1900年(明治33年)に代表は増田義一に引き継がれ発行元は実業之日本社に移り、実業や実業教育の重視を基調に発行部数を伸ばした。1909年(明治42年)から新渡戸はこの雑誌の編集顧問となった。『実業之日本』は吉野作造が論文を発表した『中央公論』のような学生や知識層を対象とした総合雑誌ではない。読者は現在ないし将来において労働者として雇用される立場の者であり、必然的に記事の内容も「雇われる者は雇い主に何を奉仕すべきか、何が要求されているか」といったことがしばしば掲載された<sup>38)</sup>。さらに日露戦争後に雑誌の論調が変化し、日露戦争以前の「成功」から、個人の「修養」についての記事が多くなる。この時期の論調の変化は、「成功」を目標に掲げてもその実現が以前のように達成されない日露戦争後の社会の変化を反映しており、自己実現の可能性が少なくなったそのような社会においては将来の「成功」よりも「堅実な人生のための知識や技術を習得することの重要性」を説くことや、「意識を自己の内面に向けさせたほうが現実的」であると考えられたからだという<sup>39)</sup>。そのような雑誌の性格・方針にあって、編集顧問として新渡戸がデモクラシーを論じるにあたってはあくまで道徳的、倫理的

36) 吉野(1916)121頁。ただし後に吉野はこの(1)民衆の福利を目的とすることを除外した。

37) 馬(2006)27頁。

38) 馬(2006)133頁。

39) 馬(2006)134頁。

な人格の向上を説き、普通選挙や政党内閣制度などの問題を論じなかったのはある意味当然といえる。つまり、それが労働者の日々の問題を解決する一番の方法だと考えなかったからだろう。西村稔は新渡戸の「〈レトリック的〉思考」,「状況的思考」を強調しているが<sup>40</sup>, 新渡戸はまさに「人を見て法を説く」(四540)ということをも重視する人物であった<sup>40</sup>。

第二に、新渡戸と吉野のデモクラシー論における論調の違いは吉野の論文と新渡戸の論文が発表された時期の違いも考慮に入れなくてはならない。吉野は1916年の論文で民本主義の議論をリードしたといえる。そこでは日本の政治の制度的問題点を指摘し、その問題点を明治憲法という制約の中で改革してゆくための理論を与え、そのための世論を形成することが必要であった。それに対して、新渡戸の論文は、米騒動、原政党内閣の誕生、そして普通選挙運動や労働運動の盛り上がりとデモクラシーの運動が民衆運動として急激に広まった1919年に発表されたのである。この三年の間には、デモクラシーの意味合いは変化していた。例えば吉野は、新渡戸がデモクラシー論を発表した年である1919年3月『新人』に発表した「デモクラシーと基督教」において、最近ではデモクラシーという言葉が、政治的な方面だけでなく、倫理、教育、文芸、さらには家庭生活の方面にまで使われているといい、「政治現象や倫理現象やを超越した、もつと深い奥の処にデモクラシーの本質的意味を認め様としたのは正に最近の風潮」<sup>41</sup>としている。ここには、1916年に民本主義の論文が発表されてから数年後、デモクラシーが政治的方面を越えて広がり、デモクラシー論の重点が変化したことが示されている。吉野は、それでは政治的、倫理的、教育的などすべてを比較したデモクラシーの「共通の要素」は何であるかと問い、それを「人格主義」に求める。さらにデモクラシーの本質が人格主義なら、「吾々は直に、基督教の密接なる関係を連想せざるを得ない」、実際「デモクラシーは基督教国に起こつた」という<sup>42</sup>。これは宗教的観念に基づく相互の人格の尊重をデモクラシーの根底とした新渡戸の論とそっくりである。吉野は新渡戸と同様にキリスト教徒であり、大正デモクラシーの指導者の二人がデモクラシーの基礎をキリスト教的な人格主義に求めたことは興味深い。しかしここで注目したいことは、吉野が1919年にデモクラシーが政治的な方面だけでなく、倫理、教育、文芸、さらには家庭生活の方面にまで影響を及ぼしていると指摘していることである。新渡戸も1919年の『米国建国史要』において、社会における「礼儀作法、父子の関係、夫婦の間柄、政体の進化」などの「種々な方面に於いて、米国式の思想と制度とが世界を風靡しつつある事実」を認めている<sup>43</sup>。新渡戸が1919年の時点で感じ取ったデモクラシーの大勢は、このような政治的方面に限定されないデモクラシーの広がりであったと考えることができる。吉野はすでに1916年の「憲政の本義」論文の中で民本主義の基礎としての民衆の教育を重視し

---

40) 西村(2007a) 825頁。

41) 吉野(1919) 161頁。

42) 吉野(1919) 163-164頁。

43) 新渡戸(1919b) 20-21頁。

ていたが、そこではこの問題はそれほど詳しく取り上げられていない。1919年に新渡戸と吉野がデモクラシーの基礎として的人格主義を強調したことは、普通選挙運動などが活発化すると共に、政治方面を越えたデモクラシー思想の広がりによって彼らが直面したとき、改めてデモクラシーの主体たる民衆の道徳を問題としなければならなくなったことを示している。

## 2. デモクラシーに内在する危険——「民本主義」と「軍国主義」

既存秩序の維持のためにデモクラシーの制度的改革には反対し、そのために秩序の中で的人格の尊重にデモクラシーの議論を限定させたという視点からは、新渡戸がデモクラシーを「世界の大勢」として受け入れ、民権の拡大について容認し、組合運動や地方自治を支援した事実を説明できない。むしろ新渡戸は、デモクラシーを肯定し、民権の拡大を積極的に容認しつつも、そのためにこそ人格の尊重を説いたのではないか。そしてそれは、新渡戸がデモクラシーの内に潜む危険性を認識していたからではないか。この点について、これから1919年以後の大正デモクラシー運動とそれについての最近の研究に触れつつ検討していきたい。

新渡戸は、1919年にデモクラシー論を発表した翌年、パリ講和会議によって創設された国際連盟の事務次長として、7年間日本を離れることになる。新渡戸が日本を離れている間に大正デモクラシー運動は無産政党運動という新たな局面を迎える。

1919年には普選要求運動とともに労働運動が活発化する。第一次世界大戦後のパリ講和会議では国際労働法制委員会が設置された。これに刺激されて友愛会が大日本労働総同盟友愛会と改称し労働組合の性格を備えたのをはじめ、この時期には労働組合が多く作られた。新たに設立された国際連盟には国際労働機関が設置され、1919年10月に第一回総会が開かれる。また農村においても従来の共同体的組織に変わる新しい組織として1922年（大正11年）に賀川豊彦らによって日本農民組合が作られた。これらの組合の指導者が無産政党を結成する一つの潮流になる。

もうひとつの潮流は社会主義者たちである。大逆事件から「冬の時代」にあった社会主義者たちの運動も1919年以後再び盛り上がりを見せる。1920年（大正9年）には明治以来の社会主義者と改造運動の社会主義者らが集まり日本社会主義同盟が結成され、1922年には日本共産党が結成される。日本共産党は一年あまりで解散するが、その後共産党を経験した社会主義者たちによって無産政党が結成される。普通選挙法が成立するのは1925年（大正14年）、第二次護憲運動後の加藤高明内閣によってであるが、第一回目の普通選挙へ向けて、1926年（大正15年）3月に左派の労働農民党、同年末に右派の社会民衆党と中間派の日本労農党が結成された。

1926年の無産政党の結成と1928年（昭和3年）に行われた第一回普通選挙は大正デモクラシーの到達点であった。三谷太郎は、そのことは二つのことを意味したと指摘している。第一に、大正デモクラシーを政党制の確立過程とみた場合に、この時期において普通選挙下にお



ける複数政党制が成立したということである。第二に、しかし一方で、この普通選挙は「国家総動員」体制の確立をも意味した<sup>44)</sup>。日露戦争後の都市騒擾によって登場した民衆は、第一次大戦後のデモクラシー運動と米騒動、そして労働組合や無産政党の結成のなかで自らの力を自覚するようになる。しかし彼らの多くは選挙権を持っていなかった。普通選挙は初めて彼らに、政治的主体として投ずる一票を与えた。ここにおいて民衆はやっと自らを主体的な「国民大衆」として自覚したのである<sup>45)</sup>。しかしこのことは、国民を国家経営に参加させるという意味で総動員体制の前提条件でもあった。昭和期になると、挙国一致のもとに、大正デモクラシーが用意した総動員体制を強化する動きが活発化する。最近の研究では、このような「デモクラシーに内在するナショナリズム」に焦点が当てられている<sup>46)</sup>。

新渡戸は1918年（大正7年）に『中央公論』上で、第一次大戦後の「軍国主義」と「民本主義」の二大運動について論じ、そこではこの二つが「根本よりプリンシプルに於て相反したものと、我輩に於いては受取り難い。『国民を上げて兵』ということは、思想に於ても事実にも有り得る事と我輩は信ずる」<sup>47)</sup>という。「民本主義」と「軍国主義」がプリンシプルにおいて相反しないという主張はデモクラシーに内在する危険性を鋭く突いており、「国民を上げて兵」とはまさに後の総動員体制を予想したものと見える。ちなみに新渡戸は感情に流されやすい我が国民のため、近いうちに一時的に軍国主義が勝ち、民本主義が弾圧されるが、民本主義者がもっと縛られる時代が来なければ民本主義は本物にならないだろうと結んでいる<sup>48)</sup>。

また新渡戸は晩年の『実業之日本』の記事を集めた『人生読本』において、「自主心なき国民の不安」として、日本には自主心のない奴隷根性の心理状態が未だに広まっており、それは政治方面にも現れるだろうと予想している。そしてそうなれば「普選が行はれるときになっても、我は我たりといふ強い自尊心を主張することなく、一時の快樂、一時の気分を喜ばすために、己れより卑い所まで自分を下げ、或は諂ひ或は卑下する傾向が必ず現はれる」といい、自尊心という個人の心がけを誤れば、「普選が行はれるれば行われるほど国の乱れることになる」と警告した<sup>49)</sup>。新渡戸のデモクラシー論が個人の心の問題、つまり人格の尊重を最も重視したのは、このようなデモクラシーに潜む危険性を把握していたからである。そして事態は新渡戸の恐れるとおりになったのではないだろうか。

---

44) 三谷 (1995) 33 頁。

45) 有馬 (2002) 22 頁。

46) 成田 (2007) 244 頁。

47) 「両主義の衝突を憚る」『中央公論』1918年7月7日（『新渡戸稲造全集』第四巻、399頁）。

48) 「両主義の衝突を憚る」『中央公論』1918年7月7日（『新渡戸稲造全集』第四巻、400頁）、西村 (2007a) 841-842 頁。

49) 新渡戸 (1934) 217 頁。

## おわりに

新渡戸はデモクラシーを平民道と訳し、政治的なものとしてよりも道徳的、倫理的なものとして捉えた。このような新渡戸のデモクラシー論についてはそれをキリスト教に基づく人格の尊重を重視したものとして評価する研究がある一方、新渡戸が政治制度の変革を説かず、秩序を前提とした人格の向上を説いた点を否定的に捉える研究も存在した。本稿では、新渡戸のデモクラシー論が吉野の民本主義と比べてそのような性格を持つに至った原因について従来の研究とは異なる次の二点を指摘した。第一に、新渡戸の投稿した雑誌が、『実業之日本』という労働者のための実業雑誌であったこと。そして第二に、新渡戸のデモクラシー論が発表された時期が吉野の民本主義の発表の時期と異なることである。特に、第二の点については、吉野も新渡戸がデモクラシー論を発表した1919年になって、デモクラシーが政治的方面を超えて広がっていることに言及し、そのような広い意味でのデモクラシーの基礎として人格主義を説いている。つまり、デモクラシー運動が政治的分野を超えて社会全体にまで広がったとき、新渡戸や吉野といったデモクラシーの擁護者はあらためてデモクラシーの主体たる民衆の道徳的問題、倫理的問題を論じる必要を感じたのである。『実業之日本』という民衆のための実業雑誌に発表された新渡戸のデモクラシー論はまさにそのような問題意識のもとで書かれたものであった。

最後にこのような新渡戸のデモクラシー論の意義と限界について述べておきたい。日露戦後の民衆の登場から、第一次世界大戦を経たデモクラシー運動の広がりにおいて、1925年の普通選挙法成立とそのもとの複数政党制の達成は大正デモクラシーの到達点であるとされる。しかしこの普通選挙は複数政党制を成立させただけでなく、民衆が積極的に国家経営へ参加する権利を均等に与えることで「国家総動員」体制も確立させたのである。このことは大正デモクラシーの完成自体がその後の昭和期のナショナリズムを形成していく可能性を生み出したことを意味している。新渡戸が国民に自主心がなければ、「普選が行はるれば行われるほど国の乱れることになる」と警告したのは、このようなデモクラシーに潜む危険性を予見してのことであったと考えられる。大正デモクラシーに内在する昭和ナショナリズムの芽という最近の研究を踏まえるなら、新渡戸のデモクラシー論において重視された人格観念の確立あるいは平民道の意義はより大きなものとなるのではないか<sup>50)</sup>。つまり新渡戸は自己の力を自覚しつつあった、しかし未だ不安定な民衆に平民道を対置することで自主心を涵養し、デモクラシーが「国民をあげて兵」という総動員体制と結びつき、軍国主義へと向かう事態を防ごうとしたのである。そして、デモクラシーを支える個人の人格の問題は、現代日本における投票率の低下

50) 前嶋和弘はトクヴィルがアメリカの宗教(キリスト教)に見出した民主主義への効果と同じ効果を、新渡戸が日本の武士道に見出していたと指摘している。この武士道を平民道として捉えるならば、前嶋の指摘は正鵠を射ているといえよう(Maeshima (2004) 103頁)。

や選挙の人気投票化といった状況を考えるとき、すでに克服された問題として片付けてしまうことはできないように思われる。さらに新渡戸は無産政党運動や組合運動を支持し、また地方学の構想を打ち出すなど、デモクラシーの範囲における民衆の政治活動を積極的に支援した。これらの活動を通じて新渡戸は、団体的活動や地方自治の必要性を説いたのであった。このような活動も、デモクラシーを健全に発展させるための方法の一つであり、新渡戸のデモクラシー論は彼のこういった実際の活動によっても評価されるべきであろう。

もちろん、新渡戸のいう相互の人格の尊重に基づくデモクラシー論を日本で説く場合には限界があった。それは、新渡戸の説く人格観念があくまでキリスト教を基盤としたものであったという点である。武田や西村が指摘するように、新渡戸はキリスト教に基づく人格観念を日本の伝統的用語を通して国民に植えつけようとしたが、残念ながらそのような人格観念が戦前に確立されることはなかったといえるだろう。そして再び、それは現代の問題でもある。例えば教育基本法には人格の完成が謳われているが、新渡戸や吉野がデモクラシーの基礎として想定した人格主義はキリスト教に基づいたものであったことを忘れてはいけない。

もう一つの限界、それは新渡戸のデモクラシー論が、当時の社会に歴然と横たわる不平等や貧困を目の前にした民衆や学生に、どれほど魅力的に映ったかという点である。「驚くべきは現時の文明国における多数人の貧乏である。」という書き出しで始まる河上肇の『貧乏物語』が新聞紙上に掲載され大きな反響をもたらしたのは、吉野が「憲政の本義」論文を発表したのと同じ1916年であった。その河上は後年『貧乏物語』の中で貧困の克服を富者の贅沢禁止に求めた点を反省しこの本を絶版にし、マルクス主義研究へと向かう。新渡戸の教え子でも、森戸事件で職を失った森戸辰男や大内兵衛のように、社会主義やマルクス主義研究に進むものが現れるし、吉野の影響下にあった新人会もマルクス主義に傾いてゆく。新渡戸が危惧したように、多くの青年がデモクラシーの更なる推進ではなくマルクス主義に傾倒したのであった。また国家の側では、昭和期になると革新官僚や軍部による総力戦体制化が進められたが、これは日本の後進的な産業構造を一挙に改善するという希望を持たせることによって人々に歓迎された<sup>51)</sup>。新渡戸や吉野のデモクラシーが、これらマルクス主義や国家主義に敗北していった事実は、新渡戸のデモクラシー論の、あるいは大正デモクラシー自体の大きな課題として残っている。

#### 参 考 文 献

- 有馬 学 (1999) 『日本の近代4 「国際化」の中の帝国日本』中央公論新社  
 ——— (2002) 『日本の歴史23 帝国の昭和』講談社学術文庫2010年  
 加藤憲一 (1994) 「大正期・新渡戸稲造のデモクラシー論」(『日本歴史』1994年5月号第552号)  
 斎藤 眞 (1978) 「草創期アメリカ研究の目的意識——新渡戸稲造と『米国研究』」(細谷千博・斎藤眞編『ワシントン体制と日米関係』東京大学出版会 1978年)  
 ——— (1992) 『アメリカ革命史研究』東大出版会

51) 有馬 (2002) 166-167頁, 241頁。

- ジョージ・オーシロ (1992) 『新渡戸稲造——国際主義の開拓者』中央大学出版部
- 武田清子 (1960) 「教育者としての新渡戸稲造——新渡戸稲造の研究 (その1) ——」 (『国際基督教大学教育研究』7)
- (1961) 「キリスト教受容の方法とその課題——新渡戸稲造をめぐる——」 (武田清子編『思想史の方法と対象——日本と西欧——』創文社)
- (1965) 「新渡戸稲造と平民道の形成」 (『中央公論』80.4)
- (1967) 『土着と背教——伝統的エトスとプロテスタント』新教出版社
- 鶴見俊輔 (1960) 「日本の折衷主義——新渡戸稲造論」 (『鶴見俊輔著作集』第三巻 筑摩書房 1975年)
- 並松信久 (2011) 「新渡戸稲造における地方 (ちかた) 学の構想と展開——農政学から郷土研究へ」 (『京都産業大学論集』社会科学系列 第28号 平成23年3月)
- 成田龍一 (2007) 『大正デモクラシー』岩波新書
- 新渡戸稲造 (1907a) 『随想録』 (『新渡戸稲造全集』第五巻 教文館 1970年)
- (1907b) 「農政学の話——愛媛高等農事講習講義録」 (『全集』別巻二 教文館 2001年)
- (1918) 「米國を理解せよ」『実業之日本』大正7年11月15日
- (1919a) 「痒い所を自ら搔く政治——デモクラシーの思想が求むる所」『実業之日本』大正8年1月15日
- (1919b) 『米國建国史要』 (『全集』第三巻 教文館 1970年)
- (1927) 「産業組合の精神に就て」 (『全集』別巻二 教文館 2001年)
- (1931) *Japan: Some Phases of her Problems and Development* (『全集』第十四巻 教文館 1970年) (佐藤全弘訳『日本——その問題と発展の諸局面』『全集』第十八巻 教文館 1985年)
- (1934) 『人生読本』 (『全集』第十巻 教文館 1969年)
- 『諸論文・時評等』 (『全集』第四巻 教文館 1969年)
- 西村 稔 (2004) 「『欧化』と道德——新渡戸稲造の道德・礼儀論 (一)」『岡山大学法学会雑誌』53(3-4), 2004年3月
- (2005) 「『欧化』と道德——新渡戸稲造の道德・礼儀論 (二)」『岡山大学法学会雑誌』54(3), 2005年3月
- (2007a) 「『欧化』と道德——新渡戸稲造の道德・礼儀論 (三)」『岡山大学法学会雑誌』56(3-4), 2007年3月
- (2007b) 「『欧化』と道德——新渡戸稲造の道德・礼儀論 (四)」『岡山大学法学会雑誌』57(2), 2007年12月
- (2008) 「『欧化』と道德——新渡戸稲造の道德・礼儀論 (五)」『岡山大学法学会雑誌』57(3), 2008年3月
- Maeshima Kazuhiro (2004) "Tocqueville's Democracy and Samurai: Inazo Nitobe's Attempt to Apply American Democracy to the Feudal Tradition" 『敬和学園大学研究紀要』敬和学園大学人文学部 (13)
- 馬 静 (2006) 『実業之日本社の研究——近代日本雑誌史研究への序章』平原社
- 松本三之介 (2008) 『近代日本の思想家 (11) 吉野作造』東京大学出版会
- 三谷太郎 (1974) 『大正デモクラシー論——吉野作造の時代とその後——』中央公論社
- (1995) 『新版大正デモクラシー論——吉野作造の時代』東京大学出版会
- 宮地正人 (1973) 『日露戦後政治史の研究——帝国主義形成期の都市と農村』東京大学出版会
- 吉野作造 (1914) 「民衆示威運動を論ず」 (『日本の名著 43 吉野作造』中央公論社 1972年)
- (1916) 「憲政の本義を説いてその有終の美を済すの道を論ず」 (『日本の名著 43 吉野作造』中央公論社 1972年)
- (1919) 「デモクラシーと基督教」 (『吉野作造選集 (1) 政治と国家』岩波書店 1995年)